

2019年度「わいわい文庫」利用アンケートの結果と考察

専修大学文学部
教授 野口 武悟

はじめに

公益財団法人伊藤忠記念財団（以下、伊藤忠記念財団）では、2011年度からマルチメディアDAISY図書「わいわい文庫」の製作と寄贈を行っています。寄贈先は、特別支援教育を行っている学校、障害者サービスを行っている公共図書館、病院や障害者施設、研究機関などです。

寄贈した「わいわい文庫」の利用状況と意見を把握し、よりニーズに適った作品の製作につなげることをねらいとして、伊藤忠記念財団では、毎年、寄贈先の機関に対してアンケートを実施しています。

2019年度のアンケートへの回答は、寄贈先1,381件のうち1,237件から寄せられました（回収率89.6%：2020年1月10日現在）。本稿では、この2019年度のアンケートのおもだった結果を紹介するとともに、若干の考察を述べたいと思います。

おもなアンケート結果とその考察

(1) 「わいわい文庫」の月あたりの利用頻度（または貸出回数）について

	特別支援学校	一般学校	図書館	その他	合計
わからない	84	87	43	17	231
0	46	56	144	26	272
1～3	174	228	82	73	557
4～10	27	49	6	14	96
11～	3	9	3	5	20

「わいわい文庫」の月あたりの利用頻度（または貸出回数）としては、合計で見ると「1～3回」が最も多く、次いで「0回」となっています。この結果は、2018年度と同様でした。機関別に確認すると、図書館以外は「1～3回」が最多でしたが、図書館では「0回」が最多となっています。

なお、特別支援学校と小・中・高等学校で比較すると、小・中・高等学校のほうが積極的に利用するケースが若干多いようです。具体的には、「0回」、「1～3回」の割合は1ポイント以内の差しかありませんでしたが、「4～10回」は小・中・高等学校のほうが特別支援学校よりも3.3ポイント、「11回～」も1.2ポイント高い結果となりました。

図書館の場合、利用者自身による自主的な利用（貸出）が中心となります。そのため、指導や療育などの担当者が意識的に利用する他の機関とは異なり、図書館ではいかに利用者に「わいわい文庫」を知ってもらうかが利用（貸出）を促進するカギとなるでしょう。つまり、広報・PRや、配架・提供方法の工夫、アウトリーチなどです。もちろん、図書館以外の機関でも、より多くの人により多くの回数を利用してもらうために、一層の周知が必要なことは言うまでもありません。「わいわい文庫」寄贈時に同封している本冊子『わいわい文庫活用術』や作品一覧のポスターなどを活用しながら、ぜひ積極的な周知に取り組んでほしいと思います。

(2) 「わいわい文庫」の電子検索システムの利用状況について（意見は複数回答可）

	特別支援学校	一般学校	図書館	団体	合計
利用した	111	131	95	47	384
・役に立つ	103	120	89	38	350
・役に立たない	0	0	1	1	2
利用していない	218	297	179	83	777
・必要がない	36	31	27	13	107
・ネット環境がない	12	37	1	4	54

2019年2月から、伊藤忠記念財団のホームページ (<https://www.itc-zaidan.or.jp>) 上で、「わいわい文庫」の電子検索システムの提供を開始しています。作品のタイトル、著者、出版社、ジャンル、形態、対象年齢、再生時間から検索できるシステムです。これについては、過去のアンケートでも多くの導入要望が寄せられていました。

今回は、システム開始初年度ということもあり、合計で見ても、また、機関別にみても、「利用した」よりも「利用していない」のほうが多い結果でした。「利用していない」との回答の中では「必要がない」との意見が最も多かったものの、「知らなかった」という意見の数もそれにほぼ拮抗していました。また、「これから利用・活用します」との意見も3番目に多くみられました。

一方で、「利用した」との回答では、「役に立つ」という意見が9割にのぼっています。筆者も利用していますが、とても便利なシステムだと実感しています。

これらのことから、「利用した」人から「役に立つ」と評価されている電子検索システムを「知らなかった」ために「利用していない」多くの人に知ってもらう取り組みが求められます。「わいわい文庫」寄贈時に同封するチラシや、毎年度全国各地で開催している「読書バリアフリー研究会」などの機会を生かして、さらなる広報・PRに努めてほしいと思います。

(3) 「わいわい文庫」の効果について（複数回答）

③ わいわい文庫利用で感じる効果を教えてください。（複数回答可）

	特別支援学校	一般学校	図書館	団体	合計
読書へ興味が高まり、読む機会が増えた	146	190	50	58	444
文字や本への関心が深まった	155	212	55	66	488
語彙力が向上した	18	37	4	8	67
関心の範囲が広がった	119	131	42	45	337
読みが上手になった	18	40	3	8	69
読破し自信をつけた	7	17	5	3	32
特に感じない	2	1	6	1	10
わからない	43	59	95	12	209

「わいわい文庫」を利用して感じる効果としては、合計で見ると、「文字や本への関心が深まった」が最も多く、次いで「読書へ興味が高まり、読む機会が増えた」、「関心の範囲が広がった」の順となっています。「文字や本への関心が深まった」と「読書へ興味が高まり、読む機会が増えた」の回答数はかなり拮抗しており、両者を効果として特に実感している回答者が多いようです。

機関別で見ると、図書館では、「わからない」が最多となっています。すでに本稿の(1)で述べたように、図書館は利用者自身による自主的な利用（貸出）が中心のため、図書館として利用の効果を把握することがむずかしいものと思われます。図書館における「わいわい文庫」の効果測定については、別途その方法を検討する必要があるでしょう。

(4) 自由記述から

今回のアンケートでも、たくさんの感想や要望が記述で寄せられています。「わいわい文庫」に対する寄贈先の機関の高い関心を示すものといえます。

記述内容の半数以上は利用しての感想などで、利用の事例や子どもの変容の様子が具体的に記述されています。前述の(3)とあわせて、「わいわい文庫」の効果を実感している回答者が多いことがわかります。また、これから利用を検討したい、増やしていきたいという感想もたくさん見られました。

一方で、要望も寄せられています。なかでも多いのは、製作してほしい作品についての要望です。(2)で述べた電子検索システムについての要望もありました。伊藤忠記念財団として要望の内容を精査し、可能な範囲で取り組みを進めてほしいと思

います。

なお、今後の寄贈は不要との連絡も78件寄せられています。その理由としては、利用の機会や頻度が少ないためという意見が多かったものの、退職や異動で担当者が代わるためという記載も複数寄せられています。毎年度ほぼ同様の傾向です。「わいわい文庫」は各機関に寄贈しているのであって担当者個人に寄贈しているわけではありません。しかし、実際には保管も利用も特定の担当者への依存や、限定してしまっている実態もあるのでしょうか。『わいわい文庫活用術』や「読書バリアフリー研究会」などを通して、こうした課題にもアプローチしていく必要があると思います。

おわりに

2019年6月に「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」（いわゆる「読書バリアフリー法」）が成立、施行されました。この法律でいう「視覚障害者等」は、視覚障害のある人はもちろん、学習障害（ディスレクシア）のある人や知的障害のある人などを含む「視覚による表現の認識が困難な者」を指します。また、この法律では、「視覚障害者等が利用しやすい電子書籍等」の普及、量的拡充、質の向上を図ることなどを基本理念に位置づけています。「視覚障害者等が利用しやすい電子書籍等」の中には、もちろん、マルチメディアDAISY図書も含まれます。現在、国は、「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する基本的な計画」の検討を進めていて、2020年3月ごろに策定、公表の予定です。「わいわい文庫」を含むマルチメディアDAISY図書の普及や活用にも大きくかかわる法律と計画です。読者のみなさんも今後の動向に注目して、それぞれの現場でぜひ生かしてほしいと思います。

最後になりますが、読書の喜びをより多くの人たちに届けるために、伊藤忠記念財団には、これまで以上に「わいわい文庫」事業を発展させてほしいと願っています。